

鹿児島県警察保護対策実施要綱の制定について（概要）

（平成24年2月22日 鹿組対第279号）

本通達は、暴力団との関係の遮断を図る企業等の関係者の安全を確保するために制定したものである。

本通達の主な内容は、

- 要綱の目的
- 基本的配慮事項
- 保護対策の体制
- 保護対策の実施

等である。